

令和3年9月7日

保護者様

大阪市教育委員会
大阪市立阪南中学校
校長 高島 裕二

新型コロナウイルス感染症の発症に伴う「聞き取り調査」の実施について（お願い）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

保護者のみなさまには、2学期の授業再開にあたり、お子様の日常の健康状態の把握や感染予防をこれまで以上にご協力ををお願いしているところです。

生徒に新型コロナウイルスの感染が判明した場合、保健所による濃厚接触者の特定を含む疫学調査の間については、学校休業措置を行うことになっております。

このたび、新型コロナウイルスの急激な感染拡大を受け、保健所業務が逼迫しており、保健所が行う疫学調査の補助を学校が行うこととなり、感染が判明した生徒の症状や登校状況、ご家庭や学校での生活状況等について「聞き取り調査」を行うこととなりました。

つきましては、保護者のみなさまには、安心・安全な学校の早期の再開に向けて「聞き取り調査」にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、お子様の感染が判明した場合は、これまでの取扱いのとおり、必ず学校へご連絡をいただきますよう、よろしくお願いいいたします。

令和3年8月25日付け配布文書

「新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大の防止について（お願い）」より抜粋

現在、政府から大阪府を含む府県を対象に、令和3年9月12日（日曜日）まで「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が発出されているところですが、変異型（デルタ株等）の感染力が強く感染者数の拡大が続いている。

2学期の授業再開にあたり、保護者のみなさまには、次のとおり新型コロナウイルス感染症に対するお子様の日常の健康状態の把握や感染症予防をこれまで以上にお願いいたします。また、ご家族が発熱等を発症している場合は、感染拡大の防止の観点から登校させないでください。

なお、登校後に体調不良の申し出があった場合は、保護者に連絡の上、速やかに下校させます。